

平成24年度 第3回 四街道市地域公共交通会議 会議録（概要）

日 時：平成24年11月13日（火） 13：20～14：20

場 所：四街道市役所 5階第1会議室

出席者 委員：榛澤会長、芦沢副会長、芹澤委員、花崎委員、土屋委員、池上委員、古館委員、小林委員、松澤委員、池田委員、實川委員、三澤委員、高澤委員、武富委員

オブザーバー：四街道警察署佐藤氏

事務局出席者：岡田経営企画部長、大野経営企画部次長、大野政策推進課長、石渡副主幹、多田副主査

傍聴者：なし

会議次第

1. 開会
2. 会議録の作成について
3. 会議録署名人の指名について
4. 傍聴及び傍聴人への資料配布について
5. 議事
 - (1) 市内循環バス「ヨッピー」の改善策について
 - ①ヨッピー時刻表（案）について（資料1）
ヨッピー見直しルート（参考）
 - ②ヨッピー利用促進策について（資料2）
 - (2) その他
6. 閉会

開会

【事務局】 定刻になりましたので、ただ今から、平成24年度第3回四街道市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は14名のご出席をいただき、四街道市地域公共交通会議条例第5条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

なお、今回2名、委員の異動がございましたので、ご報告いたします。

人事異動によりまして、前任者の残任期間により委嘱いたしました、東日本旅客鉄道株式会社千葉支社総務部企画室長の三澤委員でございます。よろしくお願い申し上げます。

（三澤委員自己紹介）

同じく、千葉内陸バス株式会社 労働組合 執行委員長の高澤委員でございます。よろしくお願い申し上げます。

（高澤委員自己紹介）

石川委員が欠席されておりますが、会長に事前にご承認をいただきまして、地域公共交通会議条例第5条第4項「会長が必要と認めるとき、委員以外の者の出席を求め、意見・説明を聴くことができる」の規定により、四街道警

察署の佐藤様にオブザーバーとして、ご出席いただいております。

それでは、このあとの進行につきまして、地域公共交通会議条例第5条第1項の規定により、会長にお願いいたします。

—— 会議録の作成について ——

- 【榛澤会長】 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。
議事に先立ちまして、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、前回同様、明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。
(異議なし)
異議なしと認めます。

—— 会議録署名人の指名について ——

- 【榛澤会長】 続きまして、本日の会議の会議録署名人は、小林委員、池田委員にお願いします。

—— 傍聴及び傍聴人への資料配布について ——

- 【榛澤会長】 続きまして、傍聴希望の方がいるか確認をします。事務局、いかがですか。
- 【事務局】 おりません。

議事概要

- 【榛澤会長】 それでは本日の議事に入ります。
本日の議事は、今年度協議を進めてまいりました、市内循環バス「ヨッピー」の改善策について、及びその他でございます。
はじめに、前回までに協議を進めてまいりました事項、決定した事項について整理させていただきたいと思います。
まず、運行ルートの見直しの中の、四街道駅北口ロータリーへの乗り入れについてですが、一般路線と同様の扱いとすること、また、運行頻度も多くないことから、乗り入れについては問題がない旨、今年度第1回目の会議で、オブザーバーとしてご出席いただいた千葉内陸バスの寺澤様から確認させていただきました。
次に、運賃につきましては、160円均一とし、割引等の運賃体系は千葉内陸バスの運賃体系に準じる扱いとして、詳細を詰めていくことといたしました。
また、今回の見直しは試行ではなく、本運行として実施していくことを決定したところでございます。なお、運行開始後、一定期間たった時点で検証

を行う必要があるとのご意見がございました。検証方法等については、今後、皆様と協議、検討していきたいと思っております。

運行方法につきましては、本日、参考として資料を配布しておりますが、「東関東自動車道以北を運行する系統」を左回り、「以北は省略し、代わりに公共交通空白地区（大作岡地区）をカバーする系統」を右回りとすることで決定いたしました。

以上が前回までの会議で、協議、決定した主な事項でございます。

—— 議題1：市内循環バス「ヨッピー」の改善策について——

① ヨッピー時刻表（案）について（資料1）

ヨッピー見直しルート案（参考）

【榛澤会長】 それでは、まず、議題1のうちの①ヨッピー時刻表（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ○資料1について説明

【榛澤会長】 ありがとうございます。それではこちらにつきまして、何かご質問はございますか。

（意見なし）

【榛澤会長】 それでは、ヨッピー時刻表（案）につきましては事務局案のとおりしたいと思います。

なお、新設のバス停名称、詳細な設置箇所は、今後、事務局とバス事業者で調整、確定していくこととしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

—— 議題1：市内循環バス「ヨッピー」の改善策について——

② ヨッピー利用促進策について（資料2）

【榛澤会長】 続きまして、ヨッピー利用促進策について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ○資料2について説明

【榛澤会長】 ありがとうございます。それではこちらにつきまして、何かご質問はございますか。

【芹澤委員】 小児運賃の6歳未満無料、障害者運賃無料は、現在のヨッピーと同じ取り扱いということで、認可上問題ないと思っておりますが、今回のヨッピーの改定により、千葉内陸バス(株)の路線バスにかなり近い形での運行になりますので、運賃制度上や約款上、認められるか当局と事前にすり合わせ、確認をした方がいいと考えています。この方針そのものはよろしいかと思っております。

【芦沢副会長】 このヨッピーの見直し運行は、これまで市で相当の補助金を出してきたことから、経費を節減し、採算面を考慮した運行にしよう、そして、将来的には市の補助から脱却して自立できるように、という提言もありました。

そういう点から、基本的に普通運賃については路線バス並みにということと協議が進められてきました。ヨッピーが運行しているこの地区だけ優遇する根拠はないわけです。

その観点から、まず、小児運賃、障害者運賃について、現行の民間路線バ

スの料金がどうなっているのか確認させていただきたいと思います。

それから、学生専用通学定期と高齢者割引パスの売上については、ヨッピーの運賃収入にはならないということですが、その理由を説明いただきたいと思います。

【事務局】

小児運賃、障害者運賃について、千葉内陸バス(株)の運賃体系では、6歳以上12歳未満は、普通運賃の半額。6歳未満は、6歳以上の同伴者1名につき2名までは無料。1歳未満は無料。障害者運賃は、その介助者も含めて、普通運賃の半額となっています。

学生専用通学定期と高齢者割引パスについてですが、高齢者割引パスは、京成バスグループの一般路線バスで行っている制度であり、学生専用通学定期は千葉内陸バスの一般路線バスで行っている制度ですが、コミュニティバスの収入になる適用例はないと伺っています。今回、ヨッピーに導入した場合、ヨッピーの収入に充てることが可能か打合せをしたところですが、京成バスグループ全線、千葉内陸バス全線で利用できるパスであり、ヨッピー利用者だけを按分するなどの処理は現実的にできない、とのことでした。割引制度の導入自体は問題ない、とのことでした。

【芹沢副会長】

普通運賃について、一般路線と同程度としていますが、小児運賃、障害者運賃について、一般路線より割り引いている理由は。

また、学生定期と高齢者割引について、比率等設けて収入にする何らかの方法がとり得るのではないかと思います。できない理由をもう少し詳しく説明していただきたい。

【事務局】

小児運賃、障害者運賃について、現在のヨッピーは無料の扱いとなっており、市の政策的な観点から、現行のまま無料とさせていただきたいと考えております。

学生定期と高齢者割引について、千葉内陸バス(株)と話し合いをした中で、購入した方が、定期やパスをどの路線で使っているかわからないため、按分等の処理自体を行っておらず、今回のヨッピー見直しにあたり、ヨッピー分を按分する考えはないとのことでした。このことから、学生定期と高齢者割引については導入しないことも検討しましたが、市全体のバス利用促進の観点から適用したいと考えております。

【芹澤委員】

ノーカーアシスト、学生定期アスパ、高齢者割引のダイヤモンドパスにつきましては、千葉内陸バスあるいは京成バスグループ独自の制度ですので、四街道市のコミュニティバスで適用しなくてはいけないというものではないと考えていますが、ヨッピーを多くの方に利用していただくという趣旨ですので、適用すること自体は望ましいことだと思います。

しかしながら、これらの制度は大幅な割引、特殊な割引をしており、グループ全体のコストカットや、グループ各社での販売等コストの上に成り立っているものです。そうした中で、売上の一部をヨッピーの収入に充てるとは不適切になると考えています。コミュニティバスに制度を適用している例は、都内や市川市など一部に限られていますが、コミュニティバスの収入と

しては計上しない取り扱いとしております。

以上を考え合わせますと、千葉内陸バス(株)としましては、事務局案の通りとするか、あるいはノーカーアシスト、学生定期アスパ、ダイヤモンドパスは適用しないとするのが明確だと考えます。

【芦沢副会長】 ノーカーアシスト免許返納者割引の制度については、これまでヨッピーでは適用していなかったわけですね。

【榛澤会長】 免許返納者割引制度は、警察においても促進していきたいという考えがあり、事務局としても取り入れたいとのことです。学生定期、ダイヤモンドパスについては、導入する場合は、ヨッピーの収入には充てない。あるいは導入自体をやめるという芹澤委員の意見についてはどうですか。

【芦沢副会長】 企業努力や販売促進といったことで、収入を上げていく取り組みをしており、細かく配分することは技術的に難しいということかと思えます。

【芹澤委員】 事実上、配分は不可能だと思います。

【芦沢副会長】 内陸バスの一般路線で利用可能とのことですが、実際に一人の人が複数路線を使っている状況でしょうか。

【芹澤委員】 例えば、京成バスの営業所でパスを買われた千葉市の方が、四街道で千葉内陸バスやちばグリーンバスの路線バスを乗車することが可能ですので、必ずしも四街道市にお住まいの方が、内陸バスの営業所でパスを買っていると限りません。事実上、収入をグループ各社にどう配分するか不可能であり、その方々がどこをどういうふうに乗っているかを把握することもできません。

【芦沢副会長】 実際にはバスを乗り継ぐというのはあまりないと思われ、ヨッピー沿線にお住まいの方の大多数は、ヨッピーのみの利用になるのではないかと思います。ヨッピー独自の発行は可能でしょうか。

【事務局】 定期を例にお答えします。ヨッピーの場合、片道160円、往復320円ということで計算しますと1カ月定期は7,200円になります。ICカードを利用した場合は、通勤、通学で、月22日で計算しますと7,040円となり、定期券より安くなります。また、バス利用サービスというのがあり、毎月1日から月末までの1カ月間を有効期間として、22日間バスを利用した場合、7,040円のうち、1,020円分が割引され、実質6,020円の負担ということになります。

このことから、定期券導入の可能性も検討しましたが、利用者の負担軽減の観点から、事務局としましては、定期券発行は見合わせ、ICカード普及促進に努めることで進めさせていただきたいと考えています。

【榛澤会長】 冒頭申し上げましたが、前回までの会議で、今度の見直し運行は本格運行とすること。また、見直し運行開始後、一定期間たった時点で検証を行う必要があるとのご意見がございました。ただ今、協議しております運賃体系も含め、検証していきたいと考えますが、運輸支局の池田委員にお聞きしますが、見直し運行後、運賃体系について変更はできますか。

【池田委員】 変更可能です。

【榛澤会長】 ありがとうございます。これまでの副会長のご意見、市の財政を圧迫しないように、できれば、採算性が合うようにして民間に任せるという方向でやっていこう、ということで昨年度の交通会議でも提言を出したところですが、市の考えもありますので、皆さんのご了解が得られれば、今回示されている事務局案により、進めていきたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

< 挙手全員 >

【榛澤会長】 ありがとうございます。皆さんの賛同が得られましたので、運賃体系を含めたヨッピー利用促進策については、事務局の案で進めていきたいと思いません。

運行が軌道に乗った時点で利用状況等を整理して、改めて協議していきたいと思えます。

それでは、ヨッピーの改善策について、本会議において協議が調いましたので、後日、路線、運送区間、運賃及び適用方法などを記載した、協議が調っていることの証明書を作成し、運輸局への手続きを進めてまいりたいと思えますので、よろしくをお願いします。

—— 議題2：その他 ——

【榛澤会長】 続きまして、『その他』でございますが、事務局から何かありますか。

【事務局】 特にございません。

【榛澤会長】 その他、皆様から何かございますか。

【高澤委員】 まだ、ヨッピーの時刻表を詳しく見ていないのですが、四街道駅での着車から発車まで10分ないし11分ありますが、4時間連続の実走行は禁止されています。遅れたときに、休憩時間が確保されるか心配があります。いかがでしょうか。

【事務局】 この時刻表につきましては、これまで千葉内陸バスと内容をつめてきました。今、高澤委員からご指摘いただいた休憩時間、連続4時間以上実運転してはいけないという基準が設けられていることは伺っておりました。4時間の中で、どれだけの休憩時間を設けるかについては、再度、千葉内陸バスに確認しまして、微調整をする必要があるようでしたら、そのようにさせていただきたいと思えます。

【芹澤委員】 昨今、バスの安全ということに関して、世間から厳しい目で見られていることに鑑みまして、ヨッピー車両におきまして、安全に関わる車両装備、例えば、ドライブレコーダーやデイライト装置、車内喚起装置の設置、また、安全からは逸れますが、省エネ対策として、遮熱塗料を施すなど、市民のバスとして安全面や環境面に配慮しているといったアピールにつながると思いますので、今後、事務局でご検討いただきたいと思えます。別途、打合せさせていただきたいと考えています。

【古舘委員】 ヨッピーの運行について、一定期間を経て、検証することとしていますが、一定期間をどの程度とするかを決めておいた方がよいと思えますがいかがですか。

【事務局】 来年3月に見直し運行を開始しまして、出来れば来年度中に、利用状況等について調査を行い、その後の改善につなげていきたいと考えています。一定期間というのをどれぐらいに設定するかについては、現時点で明確にはできませんが、運行内容を毎年毎年変えるのは、利用者の方の混乱を招いてしまうということもありますので、ルートなどを含めた見直しとなりますと3年から5年ぐらいのスパンになるかと考えます。ダイヤ等については、JRや一般路線バスで、毎年改正していることも考えると、可能な限り、改正していきたいと思えます。

また、本日ご意見等ありました運賃体系については、引き続き検討していかねばならない課題だと感じています。

委員の皆様から、これぐらいの期間で検証すべきとのご意見がありましたら、事務局としても、そのご意見を踏まえ、検討していきたいと思えます。

【池田委員】 他市ですと、年数にこだわらず、利用者数や収支率などをもとに、コミュニティ交通にかかる予算に応じて、見直しを行っている例もあり、一つの目安になるかと思えます。

【榛澤会長】 検証、その後の改善は、あまり期間を空けずに行う必要はありますが、今、池田委員が発言されたことを踏まえ、決めていただければと思えます。

他に、花崎委員、いかがですか。

【花崎委員】 特にありません。

【榛澤会長】 収支率からみて、また、利用者数から見て、低迷していると判断される場合、改善を検討するというところでいかがでしょうか。

芹澤委員、いかがですか。

【芹澤委員】 利用者数が何人以上であるとか、収支率が何%以上であるとか、決めるのも一つの方法であるとは思いますが、仮に決めるということであれば、事務局で原案を作っていただいた上で、改めて話し合うということはどうでしょうか。

【事務局】 検証方法について、今後、改めて、交通会議の中で、具体的な案を示させていただき、皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えております。

【榛澤会長】 副会長から、最後に何かございましたらお願いします。

【芦沢副会長】 利用促進策について、全体としてはよろしいかと思えます。ノーカーアシストは路線バスで導入されており、ヨッピーでも導入となれば、とても望ましいことと思えます。高齢者の方が無理をして、事故を起こしているということもありますので、導入に賛成です。

ヨッピー路線の区域は、人口が低密度であるがゆえに、路線バスが撤退したという現実があります。東関東自動車道より北側は、市街化調整区域であり、そこにサービスを提供するという趣旨で、ヨッピーが運行していますが、どうしてもコストがかかる。そのことを踏まえ、昨年度の提言でも、地域で支える仕組みを取り入れる。つまり、地域である程度の負担をしていただく、という考え方が出ており、ある程度は合理的だと思います。地域的な特性がありますので、本来、他の地域よりも若干ですが運賃が高くてもやむを得ないのでないかと感じています。

利用促進については、運賃を安くすればいいというものでもなく、ある程度の負担を伴った利用促進であるべきだと思いますので、これからも考えてほしいと思います。

【榛澤会長】 ありがとうございました。

本日の会議はこれにて終了したいと思います。

本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上